

福島大学人間発達文化学類 森 田 道 雄

- 2008.02.26 同審査委員会最優秀設計の特定
- 2008.03.28 保原小学校改築授業基本設計開始
- 2008.04.14 保原小学校施設等検討委員会 アプルデザインワークショップ(株)「基本設計概要書」の説明と意見交換 以降6回開催
- 2008.07.16 市議会全員協議会 保原小学校改築事業説明会開催 以降4回開催
- 2008.09.22 市長と施設等検討委員会懇談会開催
- 2008.11.21 保原小学校基本設計概要 市長に報告
- 2008.12.05 保原小学校基本設計完了
- 2008.12.11 基本設計の市議会説明, PTA 地域への説明
- 2009.04.02 市教委施設課とアプル 保原小学校改築実施設計実務担当者会議 以降19回開催
- 2009.04.13 アプル, 教育環境研究所と保原小学校教職員との意見交換
- 2009.05.29 保原小学校施設等検討委員会 以降3回開催
- 2010.07 新保原小学校地域連携関連準備会議
- 2010.10.08 建築工事着工(2012.1完成予定)
※以上2010年3月市教委教育施設課作成より抜粋
- 2011.03.11 東日本大震災で工事期間延長
- 2011.10.18 保原小学校学校支援地域連携推進準備会 以降6回開催
- 2012.03.01 開校式, 児童新校舎登校開始
- 2012.03.06 保原小学校施設等検討委員会, 連携推進準備会合同会議 両委員会最終回
- 2012.07.18 伊達市教委と福島大学人間発達文化学類との連携・協働の協定調印

以上が経過概要である。これらは網羅的事項ではない。筆者が検討委員会としてかかわった期間は、2005年10月の準備委員会から始まると開校まで7年余になる。それ以前の部分には関与しておらず、プロポーザル方式での審査にも関与していない。しかし、実質的な検討期間のほとんどを経験したばかりか、検討案が実施に移ったあいだも、「地域が支える学校」の具体化についても助言をおこなうなどの間接的な関わりを持ち、委員ではない時期のボランティアな関わりも何度か行った。

他の例を知らないのですが、なんとも言えないが、このような長期間の実に丁寧な検討を経てつくられた校舎は、あまり前例がないだろう。建設等委員会という名称の「等」には建築完成後も理念が実現しているかど

うかを見守る役目もある、という意味があった。市教委側の熱意の表れである。

この間に思わぬことが2つあったほかは順調に進んだ。市議会側との若干の齟齬によって5ヶ月ほど空転した時期があり(設計の一部変更をよぎなくされた)、また東日本大震災によってさらに完成が遅れた。空転がなく順調にいったら、という思いもあるが、おおいに新校舎が歓迎されており、十分報われた思いである。

本稿は、検討過程のいわば当事者側の記録の一部であり、「調査報告」ではないし、「研究論文」とも言えない。しかし、きわめてアカデミックな中身を具体化する現場に立ち会うというチャンスを得たので、それをここに不十分さのある内容であるが掲載し、世間の検討材料に供したいと考える次第である。

1. 検討委員会前半期

※ 本稿で前半期、後半期とわけたがこれも全く便宜的なもので前半期は主に文書レベルでの検討で、初期は理念中心で、その後建築的条件を加味した校舎デザインの検討、後半期はプロポーザル方式で決定した設計者のデザインを中心にした検討、という区切りにした。ただ、後半期は図面をもとに理念が生かされているか、より具体的なアイデアが採用可能か、などの議論が中心であり、ここに詳細に紹介することはしない。

伊達市の合併前に保原町教育委員会は、かねてより耐震性に問題のある校舎を全面的に立て直す計画を持っていた。合併を機に財政的な面での有利な条件を活かして、学区の端にある校舎敷地ごと町の中心部に移転し、あわせて拠点校としての特徴を持った校舎にしたいという方向性を持っていた。そこで、筆者宛に校舎建設等の検討委員会委員への協力要請があった。

その後この検討委員会は、2006年1月に保原町、伊達町、梁川町、霊山町、月館町の合併により伊達市が誕生し、伊達市立保原小学校の「学校施設等検討委員会」に衣替えした。

この期の委員として保原小学校長渡辺博志が加わっており、おもに筆者と2人が教育理念や校舎デザインなどの検討資料を作成・提案し、保護者代表、町民代表の委員が、学校視察を踏まえて自身の意見を文書提案し、それらをもとに意見交換をしながら、しだいに「建設指針」に書き込んでいった。たたき台は筆者が

書き、議論を踏まえて加筆修正等をして、次の検討資料としていった。

保原町教育委員会は、教育長はじめ基本的な方向性をしっかりもち、それを委員会に託したが建設指針の具体的な表現等は一切委員会の議論に委ねていた。委員長として筆者は、注文主の意向を十分付度しながらも、校舎建築の最新情報と国レベルの教育改革の理念をふまえ、具体化のノウハウをアイデアとして建設指針に盛り込んだ。資料紹介は、いずれも委員会での議論を経ているとはいえ、筆者が執筆したものとしてここに掲載する。

以下、当初の委員会資料から、一部再現しておく。

まず、資料1は、最初の会議での学校建築の方向性をめぐる提案メモである。意図的に穴をつくって、会議の中で課題を付け加えていくというスタイルのメモにした。合併特例債という財源を使って、特色ある学校にしたいという意向を受けて、この学校を拠点校として地域の学校改革を進めるというコンセプトをまずは確認し、その拠点校にふさわしい校舎づくりと、教育理念を表現する「学校改革」の中身について、いくつかのキーワードを書き込んだ。同時に考慮したのは、当の委員会がどこまで、どのような議論をして、各委員が主体的に学校づくりにかかわっていくかについての意識を高めること自体も検討課題として掲げたことである。实地視察や資料提供の質を意識し、建築例の情報共有と、未来を見据えた「学習課題」「学習方法」についての最先端の見識に裏付けられた「教育理念」を検討できるように配慮した。

この委員長メモのほか、市民委員も自らの意見、期待を文書で提出した。O委員は、「多様な学習システムに対応できる学校」「魅力的な学習空間を持つ学校」「機能的で過ごしやすい夢のある学校」「障害児に配慮した学校」「児童、教職員の健康や安全を配慮した学校」という項目で提案した。I委員も「知情意の良好なバランスを作るための設備の必要性」「将来の生き方のシュミレーションができる設備の必要性」「内装色彩計画の重要性」「セキュリティ」という項目で提案した。学校建築の素人だが、市民的な感覚を持って興味深いアイデアを披瀝した。また、保護者代表は、現在の校舎の耐震性が脆弱だということを強調し早期の着工完成を切望した。こうした多様な願いを委員会での検討に託したのであった。

委員会委員は他校視察でも、気に入った箇所やアイデアを敏感に感じとり、それを計画に盛り込むよう発

言もした。教育行政や学校関係者にはない発想・感覚が出されることは、たとえそれらのアイデアが採用されなくとも、学校・校舎のイメージを豊かにする役割を果たすものである。

2006年1月1日をもって、伊達郡の5町が伊達市に合併し、保原町教委から伊達市教委へと、検討委員会の設置母体が変わった。

中間報告と答申とのあいだには、あまり違いはなく、保原町長への報告という儀式を経過し、3ヶ月後に新市長への答申という段取りをとったものである。また、文書の一文一文を確認したのではなく、委員長起草文をもとに必要な修正箇所を検討し、方向性として全員一致で確認したものである。実際の校舎設計に至れば、実現するものも実現しないものもあり、設計者の裁量で新たに提案されるものも出てくる。更に、このあと、児童数や学級数などを基準に出される校舎・校地などの数値上の条件をかね合わせた基本設計として、まとめ上げていくことになるから、建設指針というにはやや大部にすぎ、簡略にすることもありえたのである。しかしここは、委員長と各委員の思いを込めた内容を盛り込むことで確認を得て、次の段階に進んだ。

なおここで、資料中にある伊達市教委の「学校教育の目標」として仮提示されたものを引用して書いているが、まだこの時点では市教委は発足していない。建設等検討委員会が、教育委員会の諮問を受けて検討していることの整合性を図るために引用している形を取っているが、オーソライズされる前の文書であることを断っておく。

<資料について>

資料1-4は、中間報告までの経過を示すための資料であり、それ自体の価値はあまりない。中間報告は上記したとおり、保原町長への報告という、合併直前の一種の儀式であったが、ほぼ基本的な中身は煮詰まっており、基本理念と校舎の備えるべき指針は、新市長への答申という形で踏襲された。このあと、専門的な建築上の条件を組み込んで、基本設計に向かうこととなる。すべて筆者の手になる文書をナマの形で掲載する。自分の意見がまだ固まっていない時期であることと、委員各位の意見を追加できるように、あえて穴を空けて書いたところもある。また「中間報告」では、思いつきの範囲でいろいろなことを盛り込んでおり、実際に多くのアイデアは没になったものの、基本線が取り入れられており不満はない。他方、「保原小

ナビ」のような学校を紹介する冊子の作成を志向したが、これは実現しそうもない。

市民委員が提案したランチルーム、屋内プール、時計塔などは不採用となったが、講堂（市民ホール）は採用された。また放課後児童クラブの同一敷地内の建設には異論もあったが、市教委側の意向に添って、正面玄関左側に建てられることになる。このように、検討過程で出されたアイデアは、最終的には実現しないものも少なくなかったが、大方の方向性が取り入れられ、委員は実際の建築物に対しては、おおむね肯定的のようである。

<資料1>

学校建築のキーコンセプトの考え方と検討の進め方 メモ

20051006 Morita

1 学校の教育理念

地域的特性 パイロットスクール？

普遍的課題 めざす学力とは

具体化するキャッチフレーズ

2 学校建築の理念

教育改善を担保するもの

建築物・環境が具備する条件

学習環境として備えるべき要素

3 学習環境としての工夫

子どものアメニティを具体化するもの……例 デン
教育の視点から必要なもの……学習資料の利活用、ビオ
トープ？

生活者の視点で必要なもの……安全性、空気・照明等の
工夫

地域連携で配慮するもの……親や住民の役割とその「居
場所」

4 建設推進のための委員会の設置

① 「理念」が先行するべきであり、建築設計の基本理
念に橋渡しするための検討委員会

② 実際の設計段階で、専門家を含めて検討する委員会
の構成と進め方

※ 行政側から、進め方を提示するとともに、ふさわし
い人、やってみたい人、適切に設定する……人選が成
否の鍵を握る？

※ 素人でも熱意とセンスがあれば、学習次第でどん
どん深まっていくはず（？）

よいもの、ほんものを提供する、見る、学ぶ、とい
うプロセスが不可欠

5 その他

○ 学習資料・建築事例資料の収集

○ 専門家へのアプローチ

○ 視察の計画（視察対象の設定が決定的に重要……い
い例が多いにこしたことはないが）

○ 調査予算

<補足> 学校建築は、①地域の「目玉」（文化の香り、
シンボル）、住民の学習（人間関係再構築）拠点、②「教
育」行政だけの領域ではない、首長・総務部局などと
の役割統合も、③

<資料2>

「教育理念」と学校建築の諸課題

20051110 Morita

1 学校建築を支える教育の理念、学校のあり方を基 本から定義し直す

「教え中心」の学校から、「教え、学び、仲間・大人と交
流しながら人間力をはぐくむ」学校へ

※ キャッチフレーズの工夫が決め手

2 「未来の学習」をデザインする

多様でフレキシブルな学習態様を可能にする

① オープンスペースと可動間仕切りによる多様な学習
空間（掲示や制作物展示）

② 子どもと教師の距離を縮める……教室の近くの教師
スペース（教材収納）

③ 「ほんもの」の教材、ほんものの講師による学び

3 幅広いコミュニケーション力をはぐくむ工夫

① 学級以外の人（異学年など）との交流

② 廊下、階段などの移動スペースの工夫＝行き止まり
のない動線……未知との遭遇

③ ランチルームの食器洗い場

④ 中庭、ピロティなど

4 「地域の学校」をデザインする

① 地域開放、鍵管理、シャッター

② 複合施設＝図書館、室内プール、書道、美術工芸、

外国語・異文化理解，学童保育

- ③ 地域交流ゾーンまたは市民の「居場所」，ふだんは多目的スペースとしても使用する
- ④ 民話の語り場？

5 学校が持つべき機能とデザイン……学習環境と「子どもの居場所」

①デン，②廊下とベンチ，③ラウンジ，④体育館，⑤図書室とソファ，⑥何気ない場所！

6 学校建築の諸要素

- ① ランドマークあるいはシンボル（例，「鐘のなる学校」と時計塔 学校としてはノーチャイム）
- ② 環境対応・エコスクール（換気や暖房など）
- ③ 環境教育・ビオトープ
- ④ インテリジェント（情報教育）
- ⑤ 家 具
- ⑥ 安全・セキュリティ
- ⑦ 情報伝達，いわゆるインフォメーションボードや構内PHS
- ⑧ 芸術性……構内に配置されるオブジェ，絵画など
- ⑨ ト イ レ
- ⑩ アメニティ（廊下のベンチ，ランチルーム，その他）
- ⑪ 玄関及びアプローチ設計，昇降口
- ⑫ カーペット，フローリング，畳敷き
- ⑬ 収 納
- ⑭ アレルギー対策
- ⑮ その他，法令事項（照度，避難口など）

7 他の学校への波及効果を考慮する事項は？

<資料3>

新「保原小学校」の教育理念と建設指針（たたき台）

2005/11

たたき台をもとに，①「理念」とそれを具体化する「仕掛け」をイメージ化する，②検討資料として，ネーミングやキャッチフレーズにも工夫を凝らす，ことが肝要です。

1 「一人ひとりが納得のできる学びのある学校」

- ① 「ことばの教育」を核にするコミュニケーション能力と学力の基礎の充実を図る
- ② 地域の豊かな教育財産を活用する「ふるさとの学び」の創造

- ③ 大学，専門機関と連携した「質の高い未来先取りの学び」の実現
- ④ 地域に開かれ，地域がつくる学校，共同運営方式が導く「学びのコミュニティ」
- ⑤ 学校に一步はいれば，そこはみんなの夢が育つ「学びのワンダーランド」

2 校舎建築の（例）7大特徴

- ① ギャラリー風昇降口および中庭の中心施設を核にし学年のまとまりを意識した教室群
(注 前半は規模的に無理かもしれない)
- ② 開放的で機能的な学習空間と学習材の効果的な配置を可能にする学習環境
- ③ 生き方をはぐくみ自主的な学びを重視したライブラリーとメディアセンター
- ④ こころの教育を進める落ち着いたある支援空間の配置
- ⑤ 豊かな情操をはぐくむ絵画や彫塑などの展示と色彩・照度に工夫を凝らす
- ⑥ サテライトスタジオからの情報発信，大人も学べる開かれた施設
- ⑦ 目玉例：民話を語れる「いろいろのある和室」と，地域の良さを学べる多様な仕掛け

○理念を考えるポイント

- ① 学校はそもそも何をするとところか，地域にとって何ものなのか
子どものための学舎であるとともに，地域の人々の心と文化の拠り所であり，未来を創造する「公共空間」であることを，表現した建築物でなければならない。
- ② 公共空間であるとは
そこに子どもや大人，つまり人びとが集まり，交わり，喜怒哀楽をともにする場所である。しかもそこには，緊張もあれば弛緩もあり，合理性もあれば無駄もあり，明るさもあれば暗さもあり，連続的でもあれば断片的でもあり，直線もあれば曲線もあるなど，種々の相反する要素を兼ね備えていることが望ましい。なぜなら，価値観が多様で，感情も多様な人びとが集い，そこで学ぶから。
- ③ 活動の広がりや深まりを保障する空間
学習（教科の学びだけではなく，いろいろな経験が学びとなる）は，教室だけでなく，予期せぬ時にもおこなわれるし，学級という集団だけでおこなわれるわけではない。また，それは，一人ひとりの内面で成立するが，教師の支援，友との交わりなど，基礎的な集

団を大事にしながら、種々の規模の多様性に配慮する。

④ 教室の柔軟性とプロフェッショナル教師の職場としての学習環境の設計と演出

オープン型教室を画一的に志向するのではなく、開放的な空間をベースにしつつも子どもや教師が孤立化するのではなく、交流できる仕掛けを工夫し（掲示など）、教師が空間演出をそそる設計が重要。たとえば、天井からのつり下げが可能な仕掛けなど。

⑤ 地域との関わりを多面的な仕掛けで追求する

学習支援という形だけでなく、父親や現役リタイアの年齢層を学校に引き込み、中高年パワーを学校のエネルギーに利用する仕掛けと「施設」の提供。etc

<資料4>

新「保原小学校」の教育理念と建設指針<中間報告>

2005/12

A 伊達市の教育基本目標と「学校教育の目標」

（今は案の段階だが）新しく合併してできる伊達市の教育基本目標は、「ふるさとの豊かさを共有し未来を拓く力を磨く」ことをあげ、「学校教育の目標」として、5つの課題を挙げている。いま、本格的な地方分権の時代を迎え、地域の子どもたちの人間育成は、ひとえにその地域の熱意と主体性によるものと言われています。伊達市に生まれた子どもたちの未来をつくるのは、なによりも私たち伊達市の市民一人ひとりの努力次第だということです。地域の未来を支える子どもたちが通う学校を、最善のものに整備し提供する責務を、私たちは負っているのです。

このたび、保原小学校の改築の機を活かし、この学校を、従来のありきたりの学校としてではなく、地域の教育をリードするパイロットスクールとして位置づけ、校舎・学校空間のあり方から根本的な検討のメスを入れ、以下のような、理念と建設指針を掲げることを提案します。そして、この学校が建設された暁には、単に校舎・学校空間が斬新だけでなく、子ども・教職員・親の直接的な当事者はもちろんのこと、関係するすべての大人にとっても、未来を切り開く拠点としての機能を活かし、「伊達の教育はここにあり」と誇れるだけの学校にしていきたいと考えます。そして、他校、他地域のリーダースクールとして、ハードとソフトの両面で意欲的な試みを発信していくよう、期待します。

その5つの学校教育の目標は、「夢を持ち、自ら学び自ら考え、夢を実現するたくましい児童生徒を育成する」「学力・倫理・健康・体力の基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、自立できる児童生徒を育成する」「人、地域、自然とのふれあいやスポーツなどの内容を体験をもとに、豊

かな心を育むとともに健やかな体づくりをすすめる」「自分を磨くとともに、個性を尊重し、違いを認め合い、一人一人のよさを生かして、助け合う心を育む」「地域に親しみ、地域の一員としてふるさとを愛するとともに、我が国や世界に目を向け、自分の能力を社会の発展や国際交流に発揮できる創造性に富んだ人材を育成する」です。これらは、伊達市内のすべての学校に共通の目標を掲げていますが、これらは、従来の学校目標の再確認というよりも、未来志向の新しい理念を含んでおり、それらを着実に実践化するためには、各学校での意欲的な取り組みが求められるのは当然ですが、先進的な実践を先頭を切って切り開くリーダースクールの存在が望ましいのです。

B 新「保原小学校」の教育理念と建設指針

今、学校が問い直されています。従来のやり方をただ漫然と繰り返しているようなものは、企業でも団体でも、変化の激しい現代のニーズに応えられず、その存在をアピールすることができなくなっています。保原小学校を改築するにあたり、学校とは何をするとところなのか、目的にふさわしい校舎環境はどうあるべきか、そこでどのような教育活動が展開されるのが望ましいか、などの根源的な問いをしながら、新しい学校とはいかなる特徴を持つ学校なのか、など、新保原小学校に注目するすべての人たちに、その意義を説明します。

1 「一人ひとりが納得のできる学びのある学校」

- ① 「ことばの教育」を核にするコミュニケーション能力と学力の基礎の充実を図る
- ② 地域の豊かな教育財産を活用する「ふるさとの学び」の創造
- ③ 大学、専門機関と連携した「質の高い未来先取りの学び」の実現
- ④ 地域に開かれ、地域がつくる学校、共同運営方式が導く「学びのコミュニティ」
- ⑤ 学校に一步はいれば、そこはみんなの夢が育つ「学びのワンダーランド」

新保原小学校は、なによりも「子ども本位の学校」「学校のすべてがわくわくしながら学びあう教室」の理念を掲げます。子どもが、朝起きて「今日も学校に行ける」とわくわくする思いをいだきながら登校し、先生に「もう時間になったからもう帰りなさい」といわれ、洪々友達と別れを告げて帰っていく。そういう学校を、数々の仕掛けと教職員や学校サポーターの方々の協働の力で実現します。

「子ども本位」とは、「子どもが大事にされる」というだ

けの意味ではなく、まして子どものわがままを認めることではありません。それは、子どもを「未来からの使者（留学生?!）」としてとらえ、グローバルな視野にたって、教育基本法や児童の権利条約の理念を具現化すべく、教職員・親・地域住民・行政が、子どもの未来をしっかりと保証でき、子ども時代を有意義に過ごせるような配慮がある、という意味です。子ども一人一人がかけがえのない存在として尊重され、最善のものが与えられ、子どもを主体性のある自立的な人格へと育てることを、子どもにたいして約束することを表明します。（保原小学校の「子ども憲章」……どうつくるか、要検討）

また学校は、子どものための学校でありつつも、地域のかげがえのない共有財産であり、地域の人びとの支えによって未来への財産として継承されていくものです。そこでは、みんなの夢をはぐくみ、子どもと大人の協働の学びをめざします。そのために、親の教育参加を重視し、率直な声を聞けるようにします。学校への注文を言いやすくし、「学校まかせ」ではなく、親もその責任を果たせるよう支援を受ける権利があります。（学校案内を冊子として「保原小ナビ」を作成、配布する……内容構成は大学が手伝います）同時に、学校支援をおおいに期待します。

いま改めて「学力」とは何かが問われています。それは、子どものすべての能力を表すものではありませんが、学んで得た力、これから学ぼうとする力の両方を指しています。学びは、結果だけでなく過程が重要です。そして、常に、未来へ開かれたものとしてしっかり生きた力として定着させることが重要です。学校には、わくわくする学びを促す様々な仕掛けを用意し、自分で学びの意味を体得できるような指導と相まって、「生きる力」になっていくのです。

○ 理念を考えるポイント

① 学校はそもそも何をするとところか、地域にとって何ものなのか

子どものための学舎であるとともに、地域の人々の心と文化の拠り所であり、未来を創造する「公共空間である」ことを、表現した建築物でなければなりません。学校という場所は、安全面に十分の配慮をしつつも、「まち」の縮図として、学校に多くの大人を引き入れ、地域の人材交流の場という財産を創造する仕事場なのです。

② 公共空間であるとは

そこに子どもや大人、つまり人びとが集まり、交わり、喜怒哀楽をともにする場所であります。しかもそこには、緊張もあれば弛緩もあり、合理性もあれば無駄もあり、明るさもあれば暗さもあり、連続的でもあれば

断片的でもあり、直線もあれば曲線もあるなど、種々の相反する要素を兼ね備えていることが望ましいと考えます。なぜなら、価値観が多様で、感情も多様な人びとが集い、そこで学ぶからです。多様性の中でこそ、個性がはぐくまれ、地域の個性も創造されていくのです。

③ 活動の広がりや深まりを保証する空間

学習（教科の学びだけではなく、いろいろな経験が学びとなる）は、教室だけでなく、予期せぬ時にもおこなわれるし、学級という集団だけでおこなわれるわけではありません。また、それは、一人ひとりの内面で成立するが、教師の支援、友との交わりなど、基礎的な集団を大事にしながら、種々の規模の多様性に配慮することが求められます。学校そのものが「探検」できるようなワクワク空間です。

④ 教室の柔軟性とプロフェッショナル教師の職場としての学習環境の設計と演出

オープン型教室を画一的に志向するのではなく、開放的な空間をベースにしつつも、子どもや教師が孤立するのではなく、多面的に交流できる仕掛けを工夫し（ベンチ、掲示板など）、教師が空間演出をしたくなるような刺激のある設計が重要だと考えます。たとえば、天井からのつり下げが可能な仕掛けなど。「教室」は、学校の、地域の至る所にある、をコンセプトに、従来の閉じられた空間として教室から脱皮し、探求を刺激する仕掛けをふんだんに用意するし、新しいアイデアを取り入れて修正を施せるものを望みます。

⑤ 地域との関わりを多面的な仕掛けで追求する

学習支援という形だけでなく、父親や現役リタイアの年齢層を学校に引き入れ、中高年パワーを学校のエネルギーに利用する仕掛けと「施設」を提供するといいのではないでしょうか。それはいわゆる学社融合をこえて、大人の学びと楽しみを、子どもと共通の場で実現するという意味合いになります。そこでは、大人が「背を見せる」場としても機能することでしょう。言い換えれば、地域の大人が子どもの前で試されるのです。

2 校舎建築の新しい発想

おとなの皆さんは、学校時代の思い出に校舎はどんな記憶として残っていますか？ もしかすると、記憶のなかの「校舎の風景」「教室の風景」がおぼろげにしかないという人が多いかもしれません。なぜなら、校舎はどこも同じ形で、教室も四角四面で無機的ではなかったでしょうか。友や先生の記憶が形としてあっても、「学校」は形に残りにくいものかもしれません。今の保原小学校の校舎が、今学

んでいる子どもたちにどんなふうに記憶されていくのでしょうか？ 今いる学校を、卒業してからもその学校を、誇りの持てるようなものにしていくのは、大人の義務ではないでしょうか。

新しい学校を考えると、無機的な校舎から脱皮し、「わたしの学校」「ぼくの学校」といえるように、愛着がわき、学校にいて自分が安心や快適さにつながるような、快い空間としての「校舎」を、私たちは考え、提案します。同時にそれは、子どもの学びの専用空間ではなく、子どもとおとな、おとな同士の学びの空間でもあるのです。最先端のアイデアを取り入れ、以下のように考えました。どうぞ、皆さんの意見・アイデアをお寄せください。

○（例）十二特徴と一目玉

- ① ギャラリー風昇降口および中庭の中心施設を核にし
学年のまとまりを意識した教室群

（注 前半は規模的に無理かもしれない）

- ② 開放的で機能的な学習空間と学習材の効果的な配置
を可能にする学習環境
- ③ 生き方をはぐくみ自主的な学びを重視したライブラ
リー（図書館）とメディアセンター
- ④ こころの教育を進める落ち着きのある支援空間の配置
- ⑤ カウンセリング・特別支援教育の教室設備に最大限
の配慮する
- ⑥ 豊かな情操をはぐくむ絵画や彫塑などの展示と色
彩・照度に工夫を凝らす
- ⑦ 隠れ家という意味の「デン」や廊下のベンチなど、
遊びや交わりを促す設備
- ⑧ サテライトスタジオからの情報発信、大人も学べる
開かれた施設、おとなの交流空間
- ⑨ 情報・エコ・安全・防災などの先端にある「常識的
設備」は完備する
- ⑩ 運動場の「芝生」、プール、その他の体育設備
- ⑪ 鐘が鳴る展望台をランドマークにする。さらに機能
上の目玉をつける
- ⑫ 町の景観に調和した校舎のトータルデザイン

目玉例：民話を語る「いろいろのある和室」と、地
域の良さを学べる多様な仕掛け

もっと盛りだくさんにアイデアを

- 新しい校舎は、その教育理念が要求する環境設計の「結
果」です。校舎は所詮「建物」「器」でしかなく、校舎
が一人歩きするものではありません。「学校」というもの

は、教職員、子ども、親や地域の人、さらにこれを支援
する専門家や学生たちの、総合的な協働によって、その
本来の目的を達成できるのです。しかし、同時に言える
ことは、このような新しい学校の理念は、旧来型の校舎
ではとても実現するのが困難な活動を必須としていま
す。つまり、新しい校舎は、新しい学校の理念にふさわ
しい「器」であり、「条件」なのです。仕掛けのある空
間は、教職員や子どもたちに、新しい何かに挑戦する「刺
激」に満ちています。言い換えれば、それをどういう「刺
激」として受け止めるかを試されているということでも
あります。

そして、これは「新しい学び」を志向する人びとへの
パイロットスクール（あるいはリーダースクール）であっ
てほしいし、あのような学校を自分たちでもつくってみ
たい、という他地域の目標になれば、こんなに嬉しい
ことはありません。

3 学校建築の諸要素（重複）

- ① ランドマークあるいはシンボル（例、「鐘のなる学校」
と時計塔 学校としてはノーチャイム）
- ② 環境対応・エコスクール（換気や暖房、太陽光・風
力発電など）
- ③ 環境教育・ビオトープ（Y町公園とドッキング）
- ④ インテリジェント（情報教育）
- ⑤ 家具……個別学習やグループ学習の設備整備、プレ
ゼンテーション
- ⑥ 安全・セキュリティ、バリアフリー
- ⑦ 情報伝達、いわゆるインフォメーションボードや構
内PHS
- ⑧ 芸術性……構内に配置されるオブジェ、絵画など
- ⑨ トイレ、給水
- ⑩ アメニティ（廊下のベンチ、ランチルーム、デン
その他）

給食機能の具体的方針は？

- ⑪ 「実験」設備のある高度の専門的教室（ミニ博物館？
ものづくり工房？）
- ⑫ カーペット、フローリング、畳敷き
- ⑬ 収納（保管物、教材資料その他）
- ⑭ アレルギー対策
- ⑮ アプローチと玄関、昇降口……登校した子どもを迎
え入れる親近感ある空間
- ⑯ 掲示スペース……オープン教室における掲示スペ
ースを補充する工夫
- ⑰ 中庭……くつろぎの空間、ベンチをおき、小さなス
テージもある屋外教室を兼ねる

- ⑱ センターホール……多目的であり、かつ中心空間としての特徴をもつ（２階吹き抜け）
- ⑲ 地域ボランティアルーム……キッチンを持ち大人のたまり場で子どもとの交流も
- ⑳ 校長室、事務室、職員室＝教務センター、教師センター、職員ラウンジ、印刷室、小会議室
その他、災害時対応、法令事項（照度、避難口など）

4 地域がつくる学校の諸機能

「市立」学校とは、市がつくるという意味だけではなく「市民」がつくるという意味もあります。いま地方分権のもとで、「新しい学校」としての「市民立学校」というアイデアがあります。それは、学校への、地域住民の支援・参加を促すだけでなく、学校という場で市民が交流しあう、したがって、学校が地域の文化的交流拠点として、新しい意味を持つことになるのです。

校舎の中には、交流ゾーンを設置し、学校時間には子どもとの交流が、非学校時間には「学校施設」への往來を遮断した上で、大人の交流が活発におこなわれるよう、仕掛けを用意します。なお、学校施設と一体化する「大人との共用」施設は、別途検討をする。

（注）パイロットスクールとは、単に先進的な研究開発校という意味だけではなく、発信機能を重視し、その成果を積極的に公開します。校内研修には大学との連携を特別に図ります。また、他機関との連携をはかるために、校務分掌などの工夫をして、教職員の仕事を軽減することにつとめます。また、土曜日開催（例）特別授業などの企画については、他校の希望者にも開放します。さらに、学校で学ぶのは子どもだけではなく、地域の文化・教育拠点として、また、子育て支援のセンター機能も兼ね備えます。

5 今後の検討委員会ロードマップ

- ① 伊達市における建設委員会の設置（二つのワーキングセッション＝専門調査委員会を含む）
主な構成員は、教育行政責任者、市建設関係責任者、学識経験者、学校代表、住民代表等
 - (1) 全体設計・景観等ワーキング……主に校舎のデザイン・関連機能の具体的な提案を行う
 - (2) 教室設計ワーキング……主に学校の教育機能について具体的な提案を行う
 ※ 保原町の検討委員会の報告書をふまえ、基本設計に反映すべき理念・アイデアをまとめる
- ② 基本設計・実施設計の担当業者の選定

上記 建設委員会が行う

- ③ 発注者と受注者双方が構成する合同会議の設置
基本設計者選定後も、必要な両者の合同検討会を重ねて、発注者側の意向がもれなく伝わるようにしたい。またそれが可能な、学校建築の実績のある専門業者を選定する。

6 校舎配置の概念図 今後の単なるたたき台としての提案例（略）

2. 検討委員会後半期

およそ一年半かけて検討した結果を市長にたいして提出し、受理されて、建設計画は次の段階にはいる。これ以降は、東洋大学教授で学校建築設計の第一人者長澤悟氏の主宰する教育環境研究所野島直樹が加わる。

ここからは、学校建築に必要な諸条件、設置基準ほか関係法令をふまえ、また予算規模を想定し、必要な校舎面積、教室数とその面積、多目的スペースなどの配置、などが詳細にデータとして示され、レイアウトの概念図も示され、本格的な校舎建築の検討に入った。それは2007年3月16日の報告書「新保原小学校の教育理念と建設指針」に結実する。この報告書は委員長である筆者の手を離れ、「答申」をふまえてつとも建築的な諸要素を取り込んで、ビジュアルなレイアウトにも配慮された文書に仕上がっている。

筆者の作成したファイルは、紹介した資料がすべてで、まさに過程の一端を示すだけである。この「保原小学校施設等検討結果報告書」の「教育理念と建設指針」は、委員会と事務局の共同作品として、相当の水準にある（と自画自賛）。残念ながら、その文書を示すことは割愛せざるを得ない。

① 新保原小学校の教育理念と建設指針

その構成は、以下の通り。

- I 新「保原小学校」にもとめるもの
- II 新「保原小学校」校舎に期待する新しい発想
- III 新「保原小学校」の具体的イメージ
 - 1 学びの場所づくり
 - 2 学びを支える環境づくり
 - 3 地域と共に学ぶ学校づくり
- IV 新「保原小学校」の計画の考え方

これらのポイントをいくつか示しておく。

第1に、校舎設計に関して、伊達市の「学校教育指導の重点」と呼応し、しっかりした理念、すなわち「子ども本位の学校」「納得できる学びのある学校」「地域のかげがえのない財産としての学校」を示したことである。

第2に、「地域に開かれ、地域がつくる学校、共同運営方式が導く「学びのコミュニティ」を打ち出し、この学校を拠点としたパイロットスクール、リーダースクールとして位置づけたことである。これを具体化するものとして、学校施設としては付加的とも思える「講堂」をもち、また「町民ホームベース」の一室を設置したことである。実際にも、昇降口も町民専用口を設け、ホームベースの部屋はガラス張りで中がよく見える、ポスターなどの掲示によって活動状況がよく見える、というつくりが可能になった。

第3に、学年ごとのまとまりを重視し、さらに特別支援の教室の配置など、子どもの目線でレイアウトと設備を意識的に起こったことである。まだこの段階では具体化されてはいなかったが、その後の実施設計では、低学年は、1階に置き各教室にアルコーブという自由に使えるスペースを持つとか、中学年、高学年もオープンな教室と広い学習スペースを持つように配置した。しかも、低、中、高学年でデザインが異なり、高学年は中学校への接続を意識した直線的な教室配置になっている。

第4に、大学との連携を取り込んだことである。この場合、伊達市教委と福島大学との連携である。その物質的な担保として「教育研究室」を置いた。会議室だけでなく、大学側の教員、大学院生などの控え室を兼ねる位置づけである。

伊達市側から見ると、拠点校として市外の専門機関との連携を進める際の相手先の一つとして、教育指導の専門機関である福島大学がもっとも現実的な相手先となる。他方、大学側から見ると、教員養成、教員研修の高度化という観点から、附属学校とは異なる公立学校としての共同・連携をおこなうことは必須の課題である。これは、2012年に「連携・協働」協定調印として、結実した。

② 伊達市立保原小学校移転改築基本計画書

2007年度は、この①をさらに具体化することで検討委員会が5回開催され、11月の第5回委員会議にて、基本計画書が確認された。その検討議題は、平面計画、講堂（ホール）、教職員の居場所、図書館・地域開放・

防犯・避難拠点、情報、グラウンドなど外部空間、などにわたった。教職員からの要望事項も事細かく検討された（委員会で、というより主にヒアリングという形態で）。

その構成は、以下の通り。

- 第1章 計画の目的と課題
- 第2章 計画の背景
- 第3章 保原小学校の概要
- 第4章 教育的要求の整理
- 第5章 計画条件
- 第6章 基本計画
- 第7章 検討の記録

第1章は、①文書の重要部分を採録する形を取っており、その他の学校建設にかかわる背景や必要条件をそのあとの各章で詳述している。

③ 実施設計に至る検討過程

基本計画書が作成され、いよいよ検討が設計の具体化のレベルにはいる。公募型プロポーザル方式が採用され、2007年12月に審査委員会の設置が決められ、翌1月公募が開始され、2月に審査がおこなわれアプルデザインワークショップ(株)が選定された。委員会では、その基本設計案をもとに検討が進められた。この間の経過は割愛する。

3. 保原小学校「スクールコミュニティ」構想

以上のような検討経過の中で、新保原小学校がもつ基本理念の中でも、「地域」がキーワードとなることは疑いを入れない。福島県三春町でも岩江小学校を皮切りに、1990年代に中郷小学校、桜中学校、沢石中学校、岩江中学校、要田中学校の新校舎が造られていった過程もまた、町教委のイニシアチブがよく発揮された事例であったが、保原小学校の検討過程は、より地域の意味が大きい。そこには、聖籠中学校の影響が見られるし、また筆者森田もそこで聖籠町民が学校建設の検討に加わるだけでなく、できあがった新しい統合中学校を支える「みらいのたね」活動を高く評価し、それを保原小学校を支える市民組織のモデルとして考えていたことによる。

伊達市長もまた、市側の意向としてこの「学校と地域が融合する」という理念を推進しようと意図し、そ

れをスクールコミュニティと表現した。コミュニティスクールとは、順序が反転している。似たようなものだが、文科省の推進するコミュニティスクールとはちょっと違うというニュアンスがある。

保原小学校には、入りのすぐ右脇に講堂があり、市民開放施設の目玉になっている（学校内施設として児童も大いに利用しているが）。その隣接するところに教室サイズの「市民ホームベース」が設けられ、嘱託職員が常駐し、学校と地域住民をつなぐ役割を日常的に果たそうとしている。それは「保原スクールコミュニティ運営協議会」と称している。じつは文科省の唱道するコミュニティスクールには、「学校運営協議会」というものが設置されるよう地方教育行政法の規定が設けられているので、紛らわしい。保原の運営協議会はこの法令上の協議会ではなく、「地域の学校、家庭が連携を深め、保原小学校児童の健やかな成長を図ります。」「保原小学校施設を利用した市民と児童及び市民同士の交流、学びの活動を推進し、地域づくりを進めます。」という目的を掲げた組織である。＜資料5参照 計画を前倒しして学校支援ボランティアがすでに開始されている＞

「通信」がすでに3号発行されて、7月15日には「ミュージックフェスタ」が開催され、多くの児童、市民で賑わったということである。学校施設が十二分に活用されたと校長は語っている。

このように、開校したばかりではあるが、順調にスクールコミュニティの理念が開花しようとしている。さらに注目すべきは、隣町の中心地域の梁川小学校の移転新築計画が進行し、保原小学校の検討経過を参照し、また保原小学校の施設の成果を取り込みながら、市民参加の検討委員会が進行していることである。パイロットスクールとしての役割が、この面でも実現に向けて具体化している。

※補注 地域に開かれた学校、地域が支える学校という発想は、教育委員会が持っただけでなく、町長・市長もその理念に反応していたが、そのなかで「全国都市再生モデル調査事業」として「地域交流拠点としてのセンタースクール創設による賑わい再生事業の検討」というものが、2006年9月に発足していた。おおもとは内閣官房都市再生本部というものであり、これに伊達市が応募し「保原町七丁目地区市街地再生検討委員会」の事業として、検討を始めていた。詳述することは避けるが、学校改革とは異なるベクトルで、保原小学校が町の中心地に移転して

くるのを機に、町づくりの観点で学校建築を活用するという発想は、あってよいし、学校づくりの観点でも重要な課題であった。ただ、イメージやその中身になると、競合もしくは齟齬を来すおそれもあり、一時的にこれとの関係を整序する必要が生じたことがある。

提供された資料を見ると、文科省の設置基準、小学校施設整備指針をふまえ、施設計画の要点をとりこんだ検討資料を作成していた。また足立区五反野小学校のコミュニティスクールの資料もあった。開発計画の図面には、移転する敷地には、小学校の固有施設（教室、遊具など）だけでなく、ビオトープ、図書館、地域交流ゾーン、アリーナ、ケア付き高齢者住宅、屋内プール・スタジオ・トレーニングルームが盛り込まれ、学校としては狭隘といわざるを得ない案であった。結果的には、校舎建設を急がねばならないし、都市再生モデル事業として採用されるかどうかを待つわけにはいかない、ということで、センタースクール構想は立ち消えとなった。

ここで補足的にこれに言及するのは、センタースクール構想に否定的だからではない。この構想の中にも学校としての役割を、教育行政や教職員だけに負わせるのではなく（「学校という閉じられた空間」のなかに教師などに「負荷がかかりすぎる」と表現している）、「人が行き交う地域の心臓部としての機能を創設し、地域全体が子供達や教育・学校に関心が持てる拠点としてセンタースクールを創出」と書いている。

地域が持つ「関心」の中身が重要であり、無条件にその「関心」を肯定できるとは限らないという留保したうえで、こうした発想それ自体は、好むと好まざるとにかかわらず、これから不可避なものになっていくであろう。

おわりに

2011年3月11日、震度6強ともいわれる大地震が東北、伊達市を襲った。旧校舎は大損傷を受け、使用不能となった。放課後にまだ子どもが残っていたが、人的被害がなかったのは幸いだった。子どもたちは、低、中、高学年ごとにそれぞれ別々の施設での校舎に分散し、不便この上ない学校生活になった。加えて、放射能汚染がこの地域でも深刻な影響をもたらした。保原校区では、市内の他地域に比べてとりわけ高いとは言えなかったが、どこでも運動場での活動は禁止された。

その後、除染によって影響を低減させたが、いまだに地域全体に影響は残っている。

さて、地震被害は、新校舎建設の進捗にも影響を与えたが、2012年3月に待望の全学年が一同に集結できた。外構が未完成ではあるが、校庭も除染し低線量になって活動可能となった。こうして、新校舎での生活が始まった。図面で見える感じより広々とし、校舎のスケール感も圧倒的だったと委員会関係者は口を揃えた。当初、校務センターの一角の教員が一息つけるスペースに仕切りがなく落ち着けないということで、さっそく衝立が設置された。豊富な掲示スペースに徐々に掲示物が増え、校舎・教室の雰囲気形成されていった。子どもたちが、明るく活動的になっていった。

私的な感想を書き始めればきりがないが、以下、3点ほど現時点での「成果」について記しておきたい。

第1は、校舎に盛り込んだ設計思想が具現化され、オープンな学習空間、講堂や図書館、低学年クラスのアルコブなどが、子どもたちから大歓迎された。7月18日、3年生の学級会で意見を聞いたら、各所の「お気に入り」を積極的に教えてくれた。なかでも、教室の外側に位置する広いオープンスペースが、学級間の心理的な壁を取り払い、学年全体の交流の場になっていることがいい、という子どものナマの声を聞いた。閉鎖的な教室空間が、発展的な学習の妨げになっているという考え方があっさり子どもたち自身のものになっている。かくも、子どもたちは柔軟に学習環境に適応し、かつ、そこで能動的な学びに喜びを感じているのである。

ここではこの学習空間で展開されている「学びあい」の実質について吟味する時間的なゆとりと筆者の能力上の限界があるので、詳しくふれることはできないが、教師の「教えたつもり」が先行する従来型の「黒板とチョーク」による指導形態が、乗り越えられている様子が見て取れた。これこそ、新しい教室設計の意図するところである。

校長への取材によると、これまで「場面緘黙」の4年生の子どもがこの学びあいの授業で普通にコミュニケーションが取れるようになったということを聞いた。担任のいない間にこの劇的な変化が起きたそうである。これは、学習空間のせいというより、それを生かした学びあいのなかで生まれた喜ぶべき変化である。

第2に、市民ホームベースが活発に活動を開始し、学校と地域を結ぶ拠点になりつつあることである。ゲストティーチャー、低学年棟中庭の池づくりの呼びか

けなど、試みは広がりつつある。

第3に、老朽化した梁川小学校の新校舎の検討委員会が設置され、次なる校舎設計での試みが始まった。梁川学区の市民レベルの関心も高く、被災した校舎が使えないことで仮設校舎の不便にあえいでおり、早期完成を心待ちにしている。そのさい、保原小学校で培ったノウハウは小さくない。さらに、身近にモデル校があることで、保原を超える学校をつくりたいという意欲が検討委員会にあふれている。

まだ保原小の実績は始まったばかりなので、軽々に「成果」を論ずることは避けなければならない。しかし、この間、新校舎完成の影響は、当事者の子どもや保護者の枠をこえ、大げさに言えば町中に広がっている。これを一過性にとどめず、着実に地域の拠点、パイロット校として成果を積み上げていく「最初の一步」を確認して、稿を閉じたい。貴重な経験の機会の場を提供いただいた伊達市関係者に謝意を表する次第である。

(2012年7月22日受理)

<資料5>

保原小学校学校支援地域連携推進準備会

H23.10.18

「学校支援地域連携推進」年次構想

I 始動期（平成23年度）——基本計画の構築と運営開始

保原小学校は、これまで保原小学校施設等検討委員会で多くの協議を重ね、地区民や関係者の学校に寄せる期待を校舎建設の理念という形で報告書にまとめ設計指針に盛り込まれた。検討委員会の思いが新校舎として生まれようとしている。

(略)

新保原小学校を中心とする地域の実情をもとに、学校施設設備を生かし、学校と家庭、地域の双方向の関係構築を目指していかなければならない。そのために下記の内容に関する検討を行って学校支援地域連携のスタートを切り、成果を挙げ得よう段階的に推進していく。

○新校舎の使用開始に合わせて運営がスタートできるよう準備会を組織する。

- ・学校関係者、保原小学校施設等検討委員会委員、地域住民等の中から委員を依頼する。
- ・10月～翌年3月までの依頼とする。
- ・仮称「学校支援交流センター」仮愛称「ひだまり」（以下ひだまりと表記）の運営（学校支援地域連携の

中心となる部屋), 地域ぐるみの学校支援, 地域住民の自主管理による学校施設等の利用についての協議

- 基本計画の作成

○学校支援交流推進指導員の配置

- 新規事業であることから運営が軌道に乗るまで2名配置

○「ひだまり」運営推進員の配置(4名)

- 運営開始期は保護者の協力を依頼(PTA役員等)
- 運営状況に合わせて地域住民の公募に切り替え

○「ひだまり」開設に向けた環境整備

- 物的環境, 空間的環境構成, 学校との調整

○「ひだまり」運営開始5月

Ⅱ 初動期(平成24年度) — 学校支援交流センターの充実と支援組織の構築

学校支援・自主的開放施設利用の中心施設「学校支援交流センター(ひだまり)」は, 本事業拠点の部屋となる。常駐する指導員と運営推進員による事業推進は, ひだまり運営, 学校との協議, 学校の要請に基づくボランティアの募集と派遣, 開放施設の貸与, 関係者との協議, 広報活動等, 多岐にわたり地域住民の理解を得て, 十分に機能するまでにはかなりの時間が必要と考えられる。

事業の母体となる学校や地域関係者による仮称「学校支援地域連携推進協議会」の設置に関しては, 現在検討されている公民館の地域交流センター化に向けた地域住民による自治的な運営にかかわってくる内容となり, 地域の既存の組織や人材, 機関等を精査し機能する組織づくりが欠かせない。また, これまで地域住民の手によって施設等を運営管理する自治的な手法がとられてこなかったことを考えると, 地域住民の意識改革のための地道な啓蒙, 研修の機会が必要となる。先を急がず機能する組織づくりが求められる所以である。

今年度を「ひだまり」の充実と地域住民による運営組織づくりの年として位置づけ, 下記の内容に関する検討を進め, 実施に移していく。

○指導員は引き続き2名配置とし, 運営の骨子づくりに参画すると共に運営のノウハウ構築に努める。

○運営推進員(4名)は, 地域への周知度を見ながら公募に切り替える。

○学校との協議を密にし, 支援体制を強化する

○「ひだまり」の環境整備

○啓蒙, 広報, 募集活動の展開

○学校支援地域連携推進協議会の組織づくり

(各小項目 略)

Ⅲ 拡充・発展期(平成25, 26年度) — 学校支援の充実と地域住民の交流促進

学校支援にかかわるボランティアは, 基本的に地域への募集として行われる。しかし, 以下に述べるように学校が求める支援の内容によっては, 保原小学校区を超えて人材の確保に当たることも検討しなければならない。既存の市人材バンクや社会福祉協議会等の関係機関との連携を密にすると共に学校と十分協議を進め, 学校の教育充実やよりよい学校生活環境整備に寄与できるよう計画しなければならない。

ボランティアスタイルの例
(略)

「ひだまり」が学校支援地域連携の要であることは前述した。この部屋は常駐する指導員や運営推進員が事務所として使用するだけの部屋ではなく, 地域住民, 児童等の交流の場として, さらに情報交換・情報収集の場として機能させていく必要がある。周囲の廊下も含めた環境経営が期待される。

○指導員は1名配置とし, ボランティアの類型ごとに名簿づくりを進め支援体制の手引きを整える。

○運営推進員(4名)を公募し, 経験者は地域のリーダーとして意識づけを図る。

○学校支援地域連携推進協議会組織の検討を進め, 適切な時期に開催する。

○地域交流センター(旧公民館)との連携を明確にする。

付表 学校支援の事例

○環境支援……学校環境整備, 親子活動補助, 畑, 稲作, ビオトープ等作業補助, 遊具管理補助

○学習支援……各教科授業, クラブ活動, 生活, 総合, 英語活動, 読書活動補助, 体力づくり活動補助, 音楽活動補助, 図書館補助

○安全支援……登下校指導, 不審者対策活動(校内安全活動), 交通安全活動, 非常災害時支援, パトロール活動

○情報支援……広報誌作成, 配布, 学校支援ボランティア募集活動, パソコン使用支援, パソコン研修支援

(以上)

<資料6>

○ 保原小学校改築事業の概要

敷地面積 25,986㎡

建築面積 8,980㎡

延床面積 13,384㎡

○ 校舎規模

校舎棟延床面積	8,305㎡
低学年棟	1,584㎡
アリーナ（体育館）	2,304㎡
普通教室数	30室
特別支援室	4室

特別教室	9室
講堂	422㎡ 約300人収容
蓄熱式暖房とパッケージ型エアコン	
放課後児童クラブ	1,189㎡
総事業費	43億円



左上 低学年教室
右上 図書室ベンチ

中 中央昇降口シアター
中 中学年学びあい風景

下 高学年オープンスペース
下 児童用昇降口